

通達改正の追加

税関様式関係通達の一部改正について（令和7年12月23日財関第1351号）が制定された。

これは、関税法基本通達等の一部改正について（令和7年12月19日財関第1273号）による税関様式の改正で、

税関様式C5810-1とC5811の改正がもれていたので、追加の改正通達を出したものである。

これは私が気が付いて指摘したものである。

指摘した日の夕方に追加の通達がでたので、私の指摘の前に気が付いたかも知れない。

指摘に対する回答メールはまだきてないですね。